



金沢市都市計画 マスタートーブラン

都市計画に関する基本的な方針

KANAZAWA
CITY PLANNING
MASTER PLAN

2019

金沢市

金沢市都市計画マスターplan

都市計画に関する基本的な方針

KANAZAWA
CITY PLANNING
MASTER PLAN

2019

金沢市

はじめに

本市のまちづくりの規範は、加賀藩の城下町として都市の礎が築かれ、これまで先人たちが連綿と引き継いできた結果、まちに魅力と品格を与え、現在では「歴史都市」「創造都市」として、国内外の多くの方々から評価されております。

これらの成果は一朝一夕には成し得ず、社会情勢の変化を読み取り、時代の要請に応じた都市の方向性を常に検証しながら、絶え間ない取り組みを続けることが重要であり、これまで本市では、平成10年及び平成21年に都市計画マスタープランを策定し、まちづくりを進めてきました。

今日、本格的な人口減少社会の到来や少子・高齢社会の進展、新幹線時代への対応など、将来に向け本市を取り巻く環境は大きく変化している中、アンケートや意見交換を通じて市民の皆様のご意見を取り入れながら、2ヵ年にわたり検討を重ね、この度、おおむね20年後を見据えた都市の将来像や土地利用の方針、都市施設の整備方針など、まちづくりに関する基本的な方針を示す、「都市計画マスタープラン」を策定いたしました。

令和の時代を迎えるにあたり、本計画を契機として、「金沢らしい資産を守り・磨き上げ・活かすことで成長発展していくまち」、「中心市街地を核とした都市機能の集積と公共交通重要路線への居住が誘導されたまち」、「都市と良好な農林業・自然環境との共生によって市民誰もが安全で快適に暮らし働けるまち」、「市民が主役の持続可能なまち」を目指し、長期的な視点による市民のまちづくりへの意識や理解を醸成しながら、行政と市民が一体となったまちづくりの取り組みを更に進めてまいります。

結びに、都市計画マスタープランの策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をお寄せいただいた市民の皆様やご協力をいただいた策定委員、関係各位に深く感謝申し上げます。

令和元年8月1日

金沢市長 **山野 之義**

目 次

序	計画の策定にあたって	1
序-1	計画の概要	1
序-2	既定計画の概要	4
序-3	既定計画に基づく都市づくりの取組	7
序-4	上位計画(世界の「交流拠点都市金沢」をめざして)の概要	12
序-5	時代の潮流	13
第1章	都市づくりの視点と課題	16
1-1	都市づくりの視点	16
1-2	都市づくりの課題	17
1-3	都市づくりの目標	21
第2章	都市の将来像	22
2-1	都市の将来像	22
2-2	都市の構成	28
第3章	都市づくりの方針	34
3-1	土地利用の方針	35
3-2	都市基盤整備の方針(市街地基盤づくり)	41
3-3	交通施設等整備の方針(交通体系づくり)	43
3-4	公園緑地整備の方針(憩いの場づくり)	51
3-5	農地と森林の整備、保全、活用の方針(農林基盤づくり)	55
3-6	都市環境・景観形成の方針(自然と歴史を活かした景観づくり)	56
3-7	安全安心な都市づくりの方針(安全安心な環境づくり)	61
3-8	主な供給処理施設整備の方針(生活基盤づくり)	67
3-9	公共公益施設整備の方針(市民生活を支える施設づくり)	69
3-10	市民参加・協働のまちづくり方針	72

第4章 重点地区のまちづくり方針	75
4-1 重点地区の設定	75
4-2 重点地区のまちづくりのテーマ	77
4-3 重点地区のまちづくり方針	78
第5章 田園地域・中山間地域のまちづくり方針	91
5-1 田園地域・中山間地域の位置づけと課題	91
5-2 課題の解決に向けた基本的な考え方	93
5-3 将来に向けた議論の提案	96
第6章 地域別のまちづくり方針	97
6-1 城南地域のまちづくりのテーマ・方針	99
6-2 中央地域のまちづくりのテーマ・方針	105
6-3 城北地域のまちづくりのテーマ・方針	111
6-4 北西部地域のまちづくりのテーマ・方針	117
6-5 西南部地域のまちづくりのテーマ・方針	123
6-6 南部地域のまちづくりのテーマ・方針	129
6-7 西部地域のまちづくりのテーマ・方針	135
6-8 東部地域のまちづくりのテーマ・方針	141
6-9 北部地域のまちづくりのテーマ・方針	147
第7章 計画の推進に向けて	153
7-1 推進体制	153
7-2 計画のマネジメント	154
参考資料	155
1. 金沢市都市計画マスタープラン策定経過と策定体制	155
2. 市民参加に関する取組	157
3. 用語の説明	176